

家畜衛生だより

R4-35 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

鹿児島県・新潟県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

鹿児島県出水市(今シーズン国内 10 例目)、新潟県阿賀町(今シーズン国内 11 例目)の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

※ 黒塗り：
今シーズン発生地



鹿児島県出水市



新潟県阿賀町

国内 10 例目 (令和4 - 5年シーズン)

確認日：令和4年11月18日

農場：鹿児島県出水市 (採卵鶏 約12万羽飼養)

経緯：11月17日、鹿児島県は採卵鶏の死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受け、農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。
11月18日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

国内 11 例目 (令和4 - 5年シーズン)

確認日：令和4年11月18日

飼養施設：新潟県阿賀町 (肉用鶏 約15万羽飼養)

経緯：11月17日、新潟県は肉用鶏の死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受け、立入検査し簡易検査陽性と判明。
11月18日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. **野鳥**の鶏舎内や給水源への侵入を防いで下さい。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも 24 時間対応しています